

広島県公安委員会告示第50号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

令和7年7月10日

広島県公安委員会
委員長 西 野 泰 代

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
4 S 04 46	告示の日 (令和7年7 月10日)から 3年間	回胴式遊 技機	L／バベル／B A	株式会社ユニバーサルプロ ス 代表取締役 川村 利行 (東京都江東区有明三丁目 7番26号有明フロンティア ビルA棟)	左同
5 S 05 51	同上	同上	L スマスロ東京 リベンジャーズ Z F	サミー株式会社 代表取締役 星野 歩 (東京都品川区西品川一丁 目1番1号住友不動産大崎 ガーデンタワー)	左同
510382	同上	ぱちんこ 遊技機	e とある科学の超 電磁砲 L T R S Y	株式会社オレンジ 代表取締役 中村 敏幸 (大阪府大阪府中央区本 町一丁目1番4号)	左同